

会派行政視察報告書

会派視察の結果について、下記のとおり報告します。

令和7年4月9日

光市議会議長 森 戸 芳 史 様

光市議会議員 早稲田真弓

(会派「いぶき」に同行)

記

1 調査年月日 令和7年3月27日(木) 10:00～15:00

2 調査市等

(1) 埼玉県飯能市 企画総務部 企画課

(2) スポーツ庁 地域スポーツ課

3 視察テーマ

(1) 廃校舎の利活用について(埼玉県飯能市)

(2) 学校部活動の地域移行について(スポーツ庁)

4 調査結果 別紙のとおり

調査結果

日 時	令和 7 年 3 月 27 日（木）10：00～11：30	
調 査 市 等	埼玉県飯能市 企画総務部 企画課	
調 査 事 項	廃校舎の利活用について	
説 明 者	企画総務部 企画課 利根川 忠宏 課長	

＜飯能市の概要＞

飯能市は埼玉県の南西部に位置し、東は狭山市と入間市、南は東京都青梅市と奥多摩町、西は秩父市と横瀬町、北はときがわ町、越生町、毛呂山町、日高市に接している。地形は山地、丘陵地、台地に分けられ、北西部は山地で、市域の約 75 パーセントを森林が占める。平成 17 年 4 月 1 日に



「森林文化都市」を宣言し、自然と都市機能が調和した、暮らしやすい都市を目指したまちづくりに取り組み、さらに平成 31 年 3 月 16 日に「平和都市」を宣言。令和 7 年 1 月 1 日時点での人口は 77,963 人。

＜廃校舎の利活用について＞

廃校までの経緯

山間地では、人口減少が続き、高齢化率が 40％を超えている状況であり、児童数の減少が著しく、全ての学年が複式学級であるなど、子どもたちの学びを保障するためには厳しい状況だった。



東吾野小学校（閉校）



吾野小学校（閉校）



西川小学校（奥武蔵小学校へ）

平成 31 年 3 月をもって 3 校を統合し、平成 31 年 4 月に施設隣接型小中一貫校「奥武蔵創造学園」を開校。3 校統合に伴い、旧東吾野小学校、旧吾野小学校が平成 31 年 3 月をもって閉校した。

旧東吾野小学校の利活用へのこれまでの経緯

- 平成31年3月 旧東吾野小学校を閉校する。
- 令和元年10月 文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」に登録する。
- 令和2年8月 早稲田学園から旧東吾野小学校に地域と連携した新たな通信制高等学校を開校したい旨の申出を受ける。
- 令和2年9月
 - ・東吾野地区住民に早稲田学園を引き合わせた結果、双方で協議を開始することとなる。
 - ・このことについて、飯能市議会にタブレット配信で報告する（報告件名：「旧東吾野小学校及び旧吾野小学校の跡地について」）。
- 令和2年11月
 - ・東吾野地区住民と早稲田学園が「東吾野地区の地域活性化に向けた連携及び協力に関する基本協定」を締結し、協議を開始する。
 - ・飯能市議会全員協議会にて、「旧東吾野小学校及び旧吾野小学校の跡地利用について」を報告する。
- 令和3年4月

早稲田学園及び連絡協議会から飯能市長宛てに「旧飯能市立東吾野小学校の利活用に関する要望書」が提出される。
- 令和3年7月

飯能市、早稲田学園及び連絡協議会が「旧飯能市立東吾野小学校の利活用の協議に関する基本協定」の締結。
- 令和3年9月

早稲田学園への旧東吾野小学校の土地、建物の貸付けに関して議案「財産の減額貸付けについて」を提出・議決。
- 令和4年3月

早稲田学園が埼玉県知事から「わせがく夢育高等学校」の設置認可。
- 令和4年4月

早稲田学園の「わせがく夢育高等学校」の開校。



わせがく夢育高等学校飯能本校

飯能市とわせがく夢育高等学校との利活用合意事項

1. 地域との教育力を活かした学校運営
2. 東吾野地区の住民及び団体等による校庭や体育館、校舎の利用
 - ア 平常時における地域住民のレクリエーション、健康づくり、コミュニティの場等の提供
 - イ 災害時における地域住民の避難所としての場の提供及び災害支援への協力

利活用を行うにあたっての飯能市の費用負担及び貸付けの金額

1. 有償貸付による財産処分及び国庫返納金等について

- ・旧東吾野小学校の校舎、屋内運動場は、文部科学省及び防衛省の補助金を活用
- ・処分制限期間を過ぎていないため、賃貸借契約期間に係る補助金相当額を返納又は基金積立て

2. 施設の改築、維持管理費等は借主負担。ただし、施設の貸付け（月額 787,734 円）、利用等に支障を及ぼすことから施設の一部について現状復旧的工事（渡り廊下の災害復旧、体育館の雨漏り及び腐食した床の修繕工事）を行うこととし、事業者に工事費用を「工事負担金」として支出

<所感>

今回、廃校舎の利活用について埼玉県飯能市の視察を行った。平成 31 年 3 月に山間地域の 3 校を統合し、同年 4 月に施設隣接型小中一貫校を開校している。光市も令和 7 年 3 月に大和地区の 4 小学校を閉校し、本年 4 月に大和小学校の開校を迎える。今後、廃校となった 3 小学校の利活用が課題となる。飯能市の事例が本市の参考になるのではと考え視察を行った。

飯能市では廃校後の 1 校が「わせがく夢育高等学校」として利活用されている。定数は 640 人でほぼ定数を満たし、コンセプトを“83.0%の不登校改善率。「失敗してもやり直せる学校」として、確実な高校卒業を目指します”と掲げている。週 5 日通学する全日型、週 2 日の通学型、そして通学への負担を最小限にしながら高卒資格取得を目指す自習型（通信制）の 3 つの学習スタイルを選択できるため、現在増加傾向の不登校の改善にもつながると考えられる。また、自然あふれる校舎で、のびのび成長を！と地域力を生かしたキャリア支援をカリキュラムに取り入れ、地域の方々をゲストティーチャーとして招いた講演や実習の実施、地域イベントの参加など、さまざまな交流を通し自己理解や他者理解を深め、探究活動では、飯能市の特産物を題材として自ら興味のあるものを調べ、物事を深く考える力やそれをまとめ発信できる力を養うとしている。さらに、飯能市が推進する GIGA スクール構想と連携し、小・中学校との交流を深め、地域の教育力を活用した学校運営が行われている。

しかし、廃校の利活用方法の決定までに要した期間を 2 年 3 ヶ月程度要しており、老朽化した水道管の修復などに費用が発生している。廃校は老朽化も鑑み、早めに利活用の方法を見つけないと修復困難となり多額の費用が必要となると担当者からの説明があった。また、もう 1 校の廃校である吾野小学校は活用の申し出はあったものの、道路を拡げることが困難である等の環境被害や地域住民の賛同が得られず、実行されなかったという残念な現状もある。

本市においても地域住民の意見を踏まえて、地域の活性化につなげる利活用の方法について今後も情報収集と調査研究に努めたいと思う。

調査結果

日 時	令和 7 年 3 月 27 日（木）14：00～15：00	
調 査 市 等	スポーツ庁（文部科学省内） 文化庁参事官（芸術文化担当）付	
調 査 事 項	学校部活動の地域移行について	
説 明 者	スポーツ庁 地域スポーツ課 大川 晃平 課長	

＜スポーツ庁の概要＞

スポーツ基本法の理念である、「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現」を目指し、スポーツ庁が中核となり、文部科学省の旧来からのスポーツ振興（地域スポーツの推進、学校体育・武道の振興、国際競技力の向上、スポーツ界のガバナンス強化、オリパラムーブメントの推進等）に加えて、他省庁とも連携して多様な施策（健康増進に資するスポーツ機会の確保、障害者スポーツの充実、スポーツによる地域おこしへの支援、Sport for Tomorrow の実施、産業界との連携によるスポーツ普及と競技力強化等）を展開し、スポーツ行政の総合的な推進を図る。

シンボルマーク



＜部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について＞

学校における部活動改革の経緯・取組

少子化の進展により、従前と同様の学校単位の態勢での運営は困難であり、学校や地域によっては存続が難しい。また、必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難である。



この状況の中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにする。

部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要である。

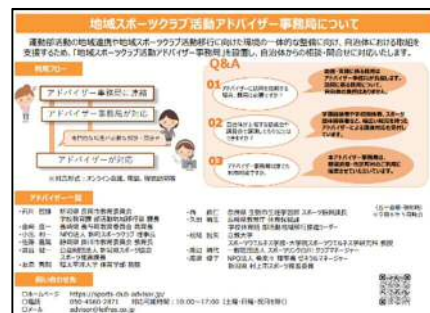
具体的には、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間を「改革推進期間」として地域・連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。

○ 専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備。複数の市区町村による広域連携も重要。

○ 山口県萩市の事例(青山学院大学陸上部と連携)。

(外国語指導助手 ALT、国際交流員 CIR、スポーツ国

○ 地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局－
運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移
行に向けた環境の一体的な整備に向け、自治体にお
ける取組を支援する。相談・問合せに対応。



スポーツ庁の担当者は部活動の地域移行の必要性を始終熱く語り、こちらのネガティブな質問に対してもきっぱりと地域移行を推進するべきであるという方向での回答を返してきて熱量の違いを感じた。ただ、私個人的には本市の現実は厳しいと感じている。特に、移動手段について、市民の方からも多くの相談を受けている。両親が共働きの家庭が多く、通学している学校から部活動の場への送迎は困難であるとの声が多い。ただ、説明資料の中に国土交通省のモデル実証運行事業の紹介記事があり、参考になった。それは、朝夕は子どもたちの学校や部活動の場までをバスが送迎し、日中は高齢者等の買物や通院支援としてバスを運行するというものである。今まで子どもたちの送迎と高齢者等の交通手段を別々に考えており、人件費やバス利用率、採算性などの問題が生じるが、時間帯を分けて1台のバスの運行を考えると問題点がうまく解決するかもしれないと感じた。

いずれにしても、子どもたちが人口減少の中にあっても、やりたいことを見つけ、続けていけるような体制が一日も早く構築できるよう今後も情報収集や提案に努めていきたいと思う。